

# バーチャルサーバサービス利用細則

## 目次

第1条（利用細則）	2
第2条（細則改正等）	2
第3条（利用者）	2
第4条（サービス）	2
第5条（利用料等）	2
第6条（契約期間）	2
第7条（管理責任）	2
第8条（自己管理）	2
第9条（利用の中止）	2
第10条（損害補償）	3
第11条（その他）	3

## バーチャルサーバサービス利用細則

### 第1条（利用細則）

本細則は、アレスネットが提供するバーチャルサーバ（以下「本サービス」といいます）のご利用上の基本的な約定を示し、利用契約者は（以下「利用者」といいます）本細則を遵守しなければならないものとします。

### 第2条（細則改正等）

アレスネットは、自らの判断により本細則を変更し、業務上の手続きあるいはサービス費用等の改正することができますものとします。

2. 前項の変更等が実施される場合、原則として、事前に公開するものとし、利用者は、変更後の利用細則に従うものとします。

### 第3条（利用者）

利用者とは、本細則に同意の上、アレスネットに対して本サービス申し込み、諸手続きおよび管理費用等の料金支払いされた法人および個人とします。

2. 利用契約者は、本サービスに関わる諸費用の支払など、規則および本細則に定める一切の義務を履行するものとします

### 第4条（サービス）

本サービスは、アレスネットに接続された弊社のサーバ（ハードとソフト）にドメイン情報を設定し、利用契約者の WWW コンテンツ、電子メール環境を運用し、利用者固有ドメイン名にて WWW サーバに登録、情報発信及び電子メールの送受信ができるサービスをいいます。

2. 本サービスのサービス種目は、次のとおりとします。

(1). バーチャルプラン 電子メール利用を基本サービスとして 10 個提供

3. 前項サービス種目の詳細については別途記載するものとします。

### 第5条（利用料等）

本サービスの利用料は、「別表 アレスネットサービス・料金一覧」に記載するものとします。

### 第6条（契約期間）

本サービスの最低契約期間は、6 ヶ月とし、契約開始日を翌月の 1 日とします。なお、最低利用契約期間内に契約を解除された場合、当該最低利用期間の利用料等を利用者は請求に従い支払うものとします。

### 第7条（管理責任）

本サービスは、バーチャルサーバとして、ハード及びソフトを貸与するものであり、貸与を受けた利用者がそのハード及びソフトの管理を行うものとします。

### 第8条（自己管理）

利用者は、バーチャルサーバの利用にあたっては、自ら所有するサーバと同様に利用できますが、そのセキュリティや安全な運用のための対策、バックアップ対策などはすべてご利用者自身で行うものとし、アレスネットは、利用者に貸与したサーバ内において、いかなる事態が発生しても一切の責任を負いません。

### 第9条（利用の中止）

本サービスは、「利用規約等」で認められない一切の行為を禁止し、利用者がこれに違反した場合には本サービスの一部又は全部の利用を停止することがあります。この場合、原則として、その旨通知いたします。

## 第10条（損害補償）

利用者は、その責務の範囲での原因により、バーチャルサーバのハード及びソフトが破損された場合、その損害を補償するものとします。

## 第11条（その他）

本細則に定めのない疑義が生じた場合には、アレスネットサービス契約約款及び規則によるものとします。

## 附則

改正施行	2001年11月20日
一部改正	2002年12月1日
一部改正	2018年4月20日
一部改正	2019年9月26日